

## 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総務部
監査の種類	平成24年度 定期監査（25監第9号 平成25年4月23日報告）

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>3 長期継続契約の適用について</p> <p>工事検査課におけるパーソナルコンピュータ賃貸借及び情報政策課における人事給与システム用機器保守点検委託に係る契約事務において、同一業者と長期間にわたって単年度契約を続けているが、平成21年11月に契約事務の効率化等を目的として「いわき市長期継続契約に関する条例」が施行されており、電子計算機等の賃貸借及び保守点検契約に関して長期継続契約の適用が可能となっていることから、契約の実態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。</p> <p>なお、情報政策課におけるL G W A Nシステム機器保守業務委託及び地図情報システム機器保守業務委託についても同様の状況が認められた。</p> <p style="text-align: center;">（情報政策課、工事検査課）</p>	<p>工事検査課におけるパーソナルコンピュータ賃貸借につきましては、平成26年4月1日付けで長期継続契約を締結し実施したところです。</p> <p>なお、情報政策課における電子計算機等の機器保守業務3件のうち、人事給与システム用機器保守点検委託及びL G W A Nシステム機器保守業務委託につきましては、保守の対象となる賃貸借物件の増減（機構改革による必要数量の増減など）により、額の変動が想定されることから、毎年度において保守契約内容の見直し・適正化を行うため、単年度契約としております。</p> <p>具体的な例としましては、平成26年4月1日にL G W A Nシステム保守業務委託契約を行うにあたり、事務の合理化を図るため、新たなL G W A N関連機器の保守について、既存の契約に追加修正し、1本の契約としたことで、前年度と比較して契約額が増額となっております。</p> <p>この様なことから、機器保守等業務委託の長期継続契約は、賃貸借物件の増減や新たな機器の追加等により、長期継続契約期間中途での大幅な仕様の見直しや契約額の変動の可能性も否めず、また、それら変更に係る変更契約等の事務処理に要する時間も考慮した結果、毎年度の業務環境を見極めながら、適正な契約内容を把握するため単年度での契約としているものであります。</p> <p>また、地図情報システム機器保守業務委託につきましては、平成26年3月に「いわき市防災地</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
	<p>図情報システム構築業務委託」によりシステム及び機器を導入した際に、5年間の機器保守サポートパックを含めて整備しております。</p> <p>以上のことから、監査結果に基づく意見又は要望とする事項につきましては、平成26年度に措置を講じ、さらに措置が困難な案件についてはその具体的な理由の整理を図っておりましたが、監査委員への通知を失念してしまいました。</p> <p>今後は、措置した結果等を速やかに通知し、適正な事務処理に努めて参ります。</p>